

令和7年度第3回小田原市国民健康保険運営協議会 次第

日時：令和8年2月5日（木）

午前10時00分から

場所：小田原市役所3階 301会議室

1 委嘱式

2 開会

3 議題

(1) 協議事項

協議第6号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について  
（資料1）

協議第7号 令和8年度小田原市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について  
（資料2）

協議第8号 令和8年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計当初予算（案）について  
（資料3）

協議第9号 片浦診療所の施設・管理運営の検討状況について  
（資料4）

(2) その他

次回開催予定日 令和8年5月14日（木）

協議予定事項 ・令和8年度小田原市国民健康保険料率（案）について  
・片浦診療所の施設・管理運営の検討状況について

4 閉会

小田原市国民健康保険運営協議会委員名簿

選 出 区 分	氏 名	備 考
被保険者代表 (4人)	たかはし のり ひろ 高 橋 則 宏	自治会総連合
	おぎの ゆり 荻 野 由 里	健康おだわら普及員連絡会
	もりや ひろ ゆき 守 屋 浩 行	市民公募
	おき かよこ 沖 加 代 子	市民公募
保険医又は保険薬剤師代表 (4人)	すずき まさひこ 鈴 木 正 彦	医師会
	後任者選定中	医師会
	そね ひであき 曾 根 秀 明	歯科医師会
	うるしばた しゅんすけ 漆 畑 俊 哉	薬剤師会
公 益 代 表 (4人)	はせがわ よしはる 長 谷 川 嘉 春	小田原保健福祉事務所
	ほんだ たかし 本 田 耕 士	民生委員児童委員協議会
	○ たなか あきら 田 中 章	シルバー人材 センター
	◎ ふじさわ たかのり 藤 澤 隆 則	社会福祉協議会
被用者保険等保険者代表 (1人)	うえまつ としみ 植 松 敏 美	全国健康保険協会 神奈川支部

◎…会長 ○…副会長

任 期 令和7年7月1日～令和10年6月30日

令和7年度第3回小田原市国民健康保険運営協議会  
事務局職員名簿

	職 名	氏 名
事務局	福祉健康部 副部長	おおいともうみ 大井友海
	保 險 課 長	きざわかつのり 木澤克紀
	保 險 課 副 課 長	ゆかわひろし 湯川裕司
	保 險 課 副 課 長	もろほし たつや 諸星達也
	保 險 課 長	せと きょうこ 瀬戸香子
	国 民 健 康 保 險 係 長	はやの まさや 早野昌哉
	保 險 課 長	いんどう かずひろ 犬童一博
	国 民 健 康 保 險 係 主 査	さとう しん 佐藤新
	保 險 課 主 査	たじま たかあき 田島昂明
	保 險 課 主 事	たなか みさと 田中美里

## 協議第 6 号

小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

# 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

## 1 改正理由

国民健康保険法施行令が一部改正され、国民健康保険の保険料において子ども・子育て支援納付金賦課額が新設されるほか、所得の少ない世帯に対する保険料の軽減措置が拡大されること等に伴い、本市の保険料についてこれに応じた措置を講ずるため改正する。

## 2 改正の内容

### (1) 子ども・子育て支援納付金に関する事項

#### ア 保険料の賦課額への追加（第10条関係）

保険料の賦課額に、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるため  
の子ども・子育て支援納付金賦課額を追加することとする。

#### イ 子ども・子育て支援納付金賦課総額（第16条関係）

子ども・子育て支援納付金賦課総額は、当該年度における子ども・子育て支援  
納付金の納付に要する費用の見込額からこれに係る当該年度における補助金、貸  
付金等の収入の見込額を控除した額を基準として算定した額とすることとする。

#### ウ 子ども・子育て支援納付金賦課額（第16条の2関係）

子ども・子育て支援納付金賦課額は、各世帯について算定した所得割額及び被  
保険者均等割額の合計額、並びに世帯別平等割額に当該世帯に属する18歳に達  
する日以後の最初の3月31日の翌日以後である被保険者に係る被保険者均等割  
額を加算した額とすることとする。

#### エ 子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率等（第16条の3及び第16条の4関係）

子ども・子育て支援納付金賦課額の所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平  
等割額に係る保険料率の割合を次のように定めるほか、子ども・子育て支援納付  
金賦課額の算定方法を、保険料の基礎賦課額に係る規定に準じて定めることとす  
る。

区 分	賦課総額に対する割合
所得割	100分の55
被保険者均等割	100分の30
世帯別平等割	100分の15

オ 子ども・子育て支援納付金賦課限度額（第16条の5関係）

子ども・子育て支援納付金賦課限度額は、国民健康保険法施行令に規定する基準額（3万円）とすることとする。

カ 子ども・子育て支援納付金賦課額の減額（第19条の2～第19条の2の4関係）

世帯主等につき算定した総所得金額等の合計額が一定の基準に満たない世帯又は世帯に未就学児若しくは出産被保険者がある世帯に対する子ども・子育て支援納付金賦課額の減額に係る基準を、保険料の基礎賦課額に係る規定に準じて定めることとするほか、世帯に18歳に達する日以後の最初の3月31日の翌日以前である被保険者がある場合には、当該世帯の世帯主に対して賦課する子ども・子育て支援納付金賦課額の被保険者均等割額を減額することとする。

(2) 保険料の軽減措置の拡大（第19条の2関係）

保険料の基礎賦課額の軽減対象世帯の基準について、軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずる金額を次のように引き上げることとする。

	改正後	改正前
5割	43万円 + <u>31万円</u> × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43万円 + <u>30万5,000円</u> × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割	43万円 + <u>57万円</u> × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43万円 + <u>56万円</u> × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

(3) その他

規定を整備することとする

3 施行期日・適用

令和8年度以後の年度分の保険料について適用

## 子ども・子育て支援金制度が始まります

### 「子ども・子育て支援金制度」って何？

- ・「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。
- ・支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。詳細は裏面をご確認ください。

※支援金が充てられる給付は法定されているため、国会での審議や法改正なしに使い途を増やすことはできません。

### なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

- ・子育て支援は、こどもたちが健やかに成長していくためのものでありそのこどもたちは将来おとなになりこの社会を支える担い手となるため子育て支援は**全ての方にとってメリット**があります。
- ・そのため、独身者や高齢者も含む全世代や企業の皆様から拠出いただくこととしております。

### いつから始まるの？

支援金は令和8年4月分から医療保険料とあわせて拠出いただきますが実際に徴収が始まる時期は加入する医療保険によって異なります。

※被用者保険に加入している方は給与所得から、年金を受給されている方は年金額から天引きとなります。

### 支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は加入する医療保険制度や所得に応じて異なりますが、全ての医療保険制度の加入者で平均すると、令和10年度で月額 **450円**（令和8年度は250円）と試算しています。

詳しくは、「子ども・子育て支援金に関する試算」をご参照ください

※支援金制度の導入に当たっては、社会保障分野の歳出改革等をあわせて行うこととしており、国民の皆様にご追加のご負担を求めない仕組みとしています。

こども家庭庁HP



## 児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。

960万円未満	児童手当(月額)		
	支援対象	児童手当(月額)	
所得制限なし	0歳～3歳未満	1.5万円	
	3歳～小学生	1万円	
	中学生	1万円	
		第3子以降	
	0歳～3歳未満	1.5万円	1.5万円
	3歳～小学生	1万円	1.5万円
	中学生	1万円	3万円
	高校生	1万円	3万円

※令和6年10月分から拡充

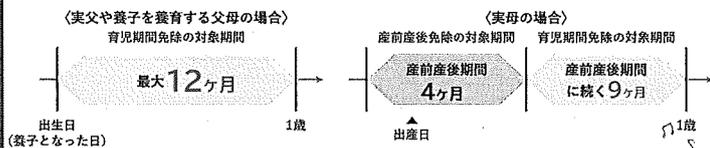
## 育児時短就業給付

「育児時短就業給付」を創設し、  
こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合に、  
時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。

※令和7年度から実施

## 育児期間中の 国民年金保険料免除

国民年金の第1号被保険者の方を対象に、  
育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。



※令和8年10月から実施

## 妊婦のための支援給付

「伴走型相談支援」

の面談と合わせて、

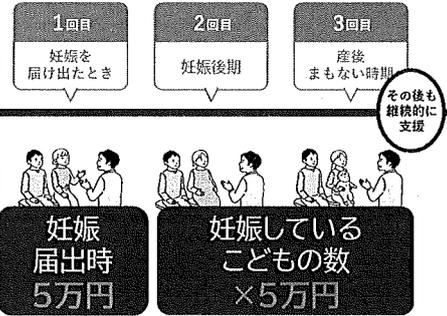
・妊娠届出時に5万円

・妊娠後期以降に

妊娠している

こどもの数×5万円

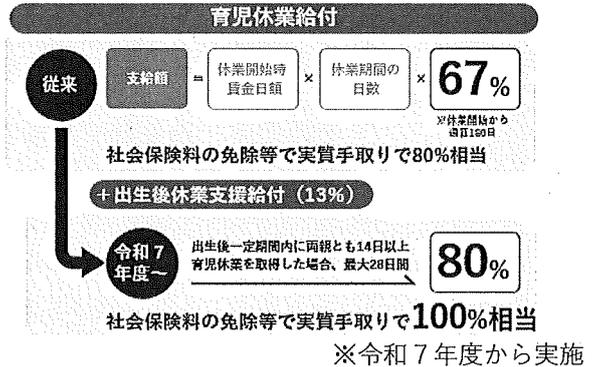
を支給します。



※令和7年度から制度化

## 出生後休業支援給付

「出生後休業支援給付」を創設し、  
子の出生直後の一定期間内に  
両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、  
最大28日間、手取りの10割相当を支給します。



## こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、  
保育所等に通っていない0歳6カ月から  
満3歳未満のこどもが  
時間単位等で柔軟に利用できる制度です。  
(こども1人当たり10時間/月)

※令和7年度は希望自治体、令和8年度より全国実施

子ども・子育て支援金制度についてもっと知りたいときは



こども家庭庁のHP  
(概要説明)



担当職員による紹介記事



三原大臣からのメッセージ

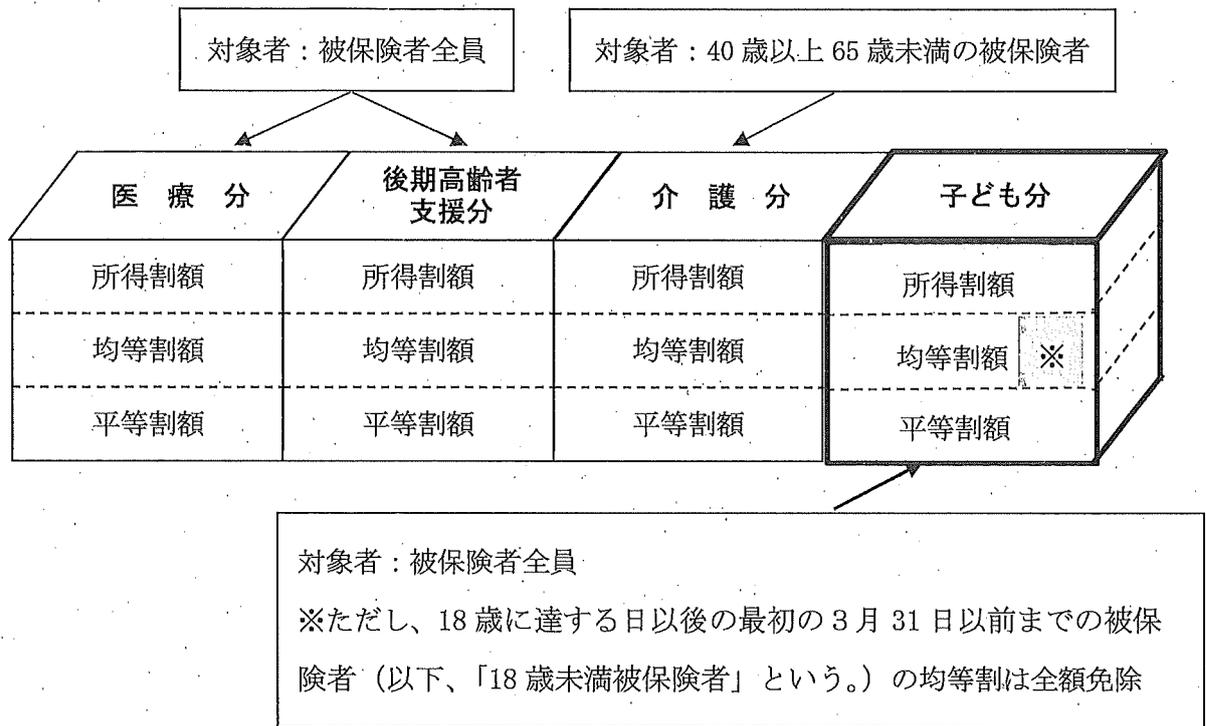


# 子ども・子育て支援納付金賦課額の算出方法等について

## 1 国民健康保険料の構成

国民健康保険料の構成に、『基礎賦課分（医療分）』、『後期高齢者支援金分』、『介護納付金分』の3種類に、『子ども・子育て支援納付金分』が追加される。

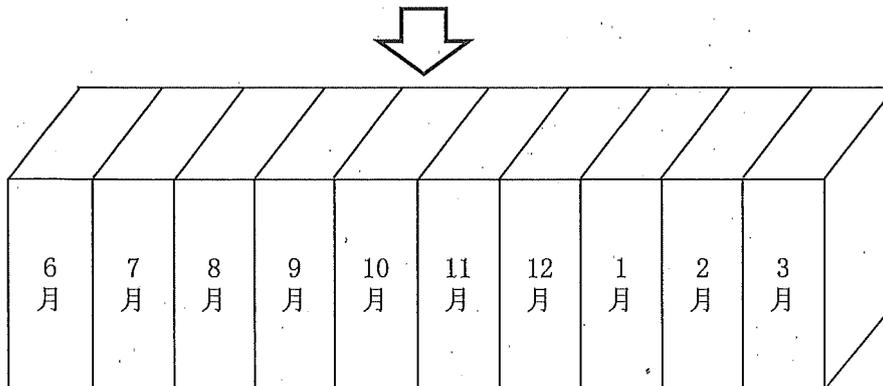
《イメージ図》



所得割額とは・・・被保険者の前年中の所得金額に定率を乗じた額

均等割額とは・・・被保険者1人当たりの定額負担金

平等割額とは・・・1世帯当たりの定額負担金

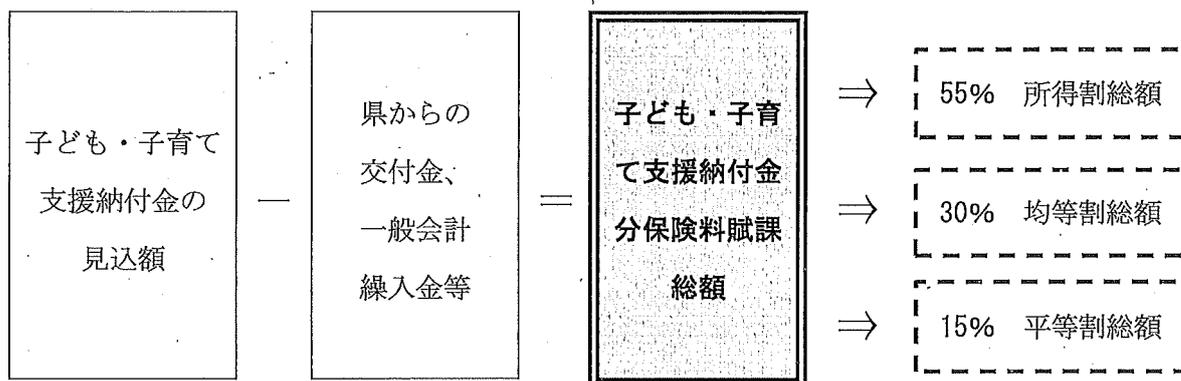


世帯当たりの  
= 1年間分の  
国民健康保険料

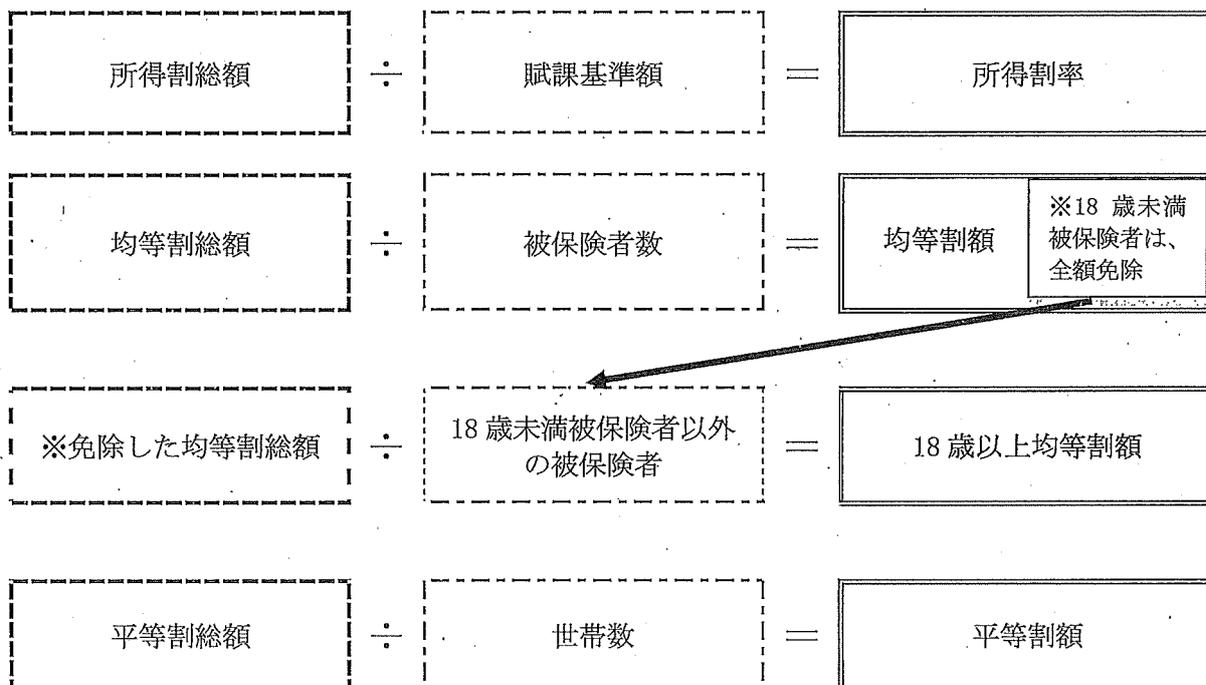
1年間分の保険料を6月から3月までの10回に分けて納めていただく

## 2 子ども・子育て支援納付金賦課額の算出方法

神奈川県から示される子ども・子育て支援納付金額から繰入金等を控除した子ども・子育て支援納付金分保険料賦課総額(加入者に納めていただく保険料の賦課総額)を算出し、その額から、小田原市国民健康保険条例で定められた割合に基づき、所得割総額、均等割総額、平等割総額を算出する。



次に、上記で算出された所得割総額、均等割総額、平等割総額を、それぞれ賦課基準額※、被保険者数、世帯数で除し、所得割率、均等割額、平等割額を算出する。なお、18歳未満被保険者の均等割額は全額免除となるため、減額した額を、18歳未満被保険者以外の被保険者で除し、18歳以上均等割額として算出する。※ 賦課基準額…総所得金額等から住民税の基礎控除(43万円)を差し引いた額



## 協議第 7 号

令和 8 年度小田原市国民健康保険事業  
特別会計当初予算（案）について

一人当たり年間保険料等の状況

区分		年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度 当初予算(案)	
被 保 険 者 数 等	被 保 険 者 数	35,305 人	△ 4.73%	33,718 人	△ 4.50%	31,800 人	△ 5.69%		
	世 帯 数	25,089 世帯	△ 0.97%	24,230 世帯	△ 3.42%	23,100 世帯	△ 4.66%		
歳 入 (一 人 当 た り)	平 均 保 険 料 ( 医 療 ・ 支 援 ・ 介 護 分 )	127,639 円	4.43%	137,488 円	7.72%	146,500 円	6.55%		
	(子ども・子育て支援 納付金分)	—	—	—	—	3,444 円	—		
	一 般 会 計 繰 入 金	49,003 円	16.08%	49,560 円	1.14%	50,314 円	1.52%		
		※総額 17.2億円		※総額 16.9億円		※総額 16億円			
歳 出 (一 人 当 た り)	保 険 給 付 費	404,923 円	7.97%	397,047 円	△1.95%	407,701 円	2.68%		
そ の 他	診 療 報 酬 改 定 率	△0.12%				1.54%			
		〔 本体部分 0.88% 薬価・材料価格 △1.00% 〕				〔 本体部分 2.41% 薬価・材料価格 △0.87% 〕			

\* 令和6・7年度の被保険者数、世帯数、平均保険料は当初賦課時点(6月)の数値。一般会計繰入金、保険給付費は当初予算時点の数値。

\* 数値の右側は対前年度との比較を示す。

\* 平均保険料のうち、子ども・子育て支援納付金分は、令和8年度から開始する、子ども・子育て支援金制度の対象費用(児童手当、妊婦支援給付金、出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金、子ども誰でも通園制度、国民年金第1号被保険者の育児期間中保険料免除)に充てられる。

令和8年度国民健康保険事業特別会計予算案 総括表

歳入科目	当初予算額	前年度当初予算額	比較
国民健康保険料	4,031,487	3,888,705	142,782
国庫支出金	2,245	2,619	△374
国庫補助金	2,245	2,619	△374
災害臨時特例補助金	1	1	0
子ども・子育て支援事業費補助金	2,244	0	2,244
〇デジタル基盤改革支援補助金	0	2,618	△2,618
県支出金	13,112,758	13,687,134	△574,376
県補助金	13,112,758	13,687,134	△574,376
保険給付費等交付金	13,112,758	13,687,134	△574,376
保険給付費等交付金(普通交付金)	12,889,443	13,472,475	△583,032
保険給付費等交付金(特別交付金)	223,315	214,659	8,656
保険者努力支援分	61,099	50,000	11,099
特別調整交付金分(市町村向け)	70,400	70,000	400
都道府県繰入金(2号分)	70,000	70,000	0
特定健診等負担金	21,816	24,659	△2,843
財産収入	1	1	0
繰入金	1,650,000	1,690,000	△40,000
一般会計繰入金	1,600,000	1,690,000	△90,000
保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	546,554	524,550	22,004
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	348,293	323,627	24,666
未就学児均等割保険料繰入金	7,563	7,296	267
職員給与費等繰入金	372,312	411,379	△39,067
産前産後保険料繰入金	1,897	2,676	△779
財政安定化支援事業繰入金	59,185	57,902	1,283
その他一般会計繰入金	264,196	329,237	△65,041
〇出産育児一時金繰入金	0	33,333	△33,333
国民健康保険事業運営基金繰入金	50,000	0	50,000
繰越金	27,281	31,813	△4,532
諸収入	42,228	42,728	△500
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>被保険者数</p> <p>R8年度当初予算:31,800人</p> <p>R7年度当初予算:34,100人</p> <p>R6年度当初予算:35,100人</p> </div>			
歳入合計	18,866,000	19,343,000	△477,000

(単位:千円)

歳出科目	当初予算額	前年度当初予算額	比較
総務費	374,556	414,497	△39,941
国保総務費	278,815	303,468	△24,653
一般管理費	277,202	302,005	△24,803
連合会負担金	1,613	1,463	150
賦課徴収費	76,115	91,072	△14,957
運営協議会費	531	552	△21
趣旨普及費	650	640	10
保険料収納率向上特別対策費	18,445	18,765	△320
保険給付費	12,964,890	13,539,300	△574,410
療養諸費	11,059,545	11,616,343	△556,798
療養給付費	10,912,678	11,468,890	△556,212
療養費	110,669	110,669	0
審査支払手数料	36,198	36,784	△586
高額療養費	1,851,875	1,855,882	△4,007
高額療養費	1,850,000	1,853,701	△3,701
高額介護合算療養費	1,875	2,181	△306
出産育児諸費	40,020	50,025	△10,005
出産育児一時金	40,000	50,000	△10,000
支払手数料	20	25	△5
葬祭諸費	13,000	15,000	△2,000
移送費	250	250	0
傷病手当諸費	200	1,800	△1,600
国民健康保険事業費納付金	5,283,059	5,182,295	100,764
医療給付費分	3,504,627	3,484,484	20,143
後期高齢者支援金分	1,222,569	1,263,918	△41,349
介護納付金分	433,023	433,893	△870
子ども・子育て支援納付金分	122,840	0	122,840
保健事業費	135,044	146,760	△11,716
特定健康診査等事業費	113,147	124,025	△10,878
保健事業費	21,897	22,735	△838
基金積立金	1	1	0
公債費	50,000	0	50,000
諸支出金	54,983	57,983	△3,000
償還金及び還付加算金	29,241	34,241	△5,000
繰出金	25,742	23,742	2,000
予備費	3,467	2,164	1,303
歳出合計	18,866,000	19,343,000	△477,000

## 協議第 8 号

令和 8 年度小田原市国民健康保険診療  
施設事業特別会計当初予算（案）  
について

# 令和8年度 国民健康保険診療施設事業特別会計予算の基礎資料

## 1 受診者

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度見込
受診者延人数（人）	1,379	1,309	1,291	1,273
診療日数（日）	140	142	145	145
1日平均受診者数（人）	9.9	9.2	8.9	8.8

## 2 診療報酬収入

単位（千円）

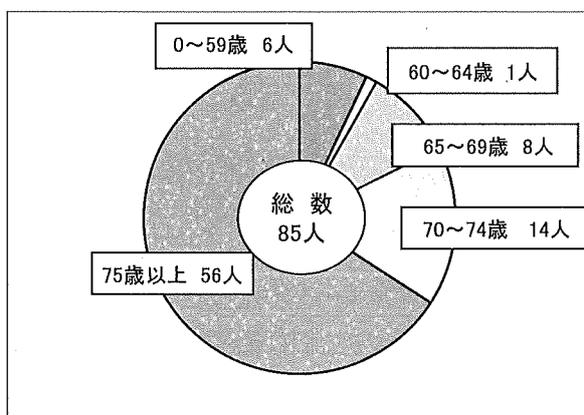
科目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度見込
国民健康保険診療報酬収入	1,789	1,547	1,904	1,685
社会保険診療報酬収入	972	946	1,050	1,060
後期高齢者・老人保健診療報酬収入	5,408	4,917	5,741	5,372
計	8,169	7,410	8,695	8,117

### 3 地区別人口等 (毎年4月1日現在) 単位:上段 世帯、下段 人

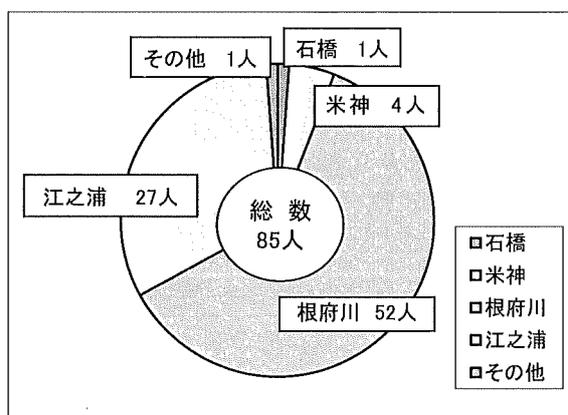
年度 字名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
石橋	世帯	74	74	74	73	75
	人口	188	185	173	167	165
米神	世帯	116	115	118	113	112
	人口	276	268	259	246	237
根府川	世帯	261	264	276	273	280
	人口	564	560	563	555	554
江之浦	世帯	113	113	113	111	107
	人口	266	255	251	239	224
計	世帯	564	566	581	570	574
	人口	1,294	1,268	1,246	1,207	1,180

### 4 疾病状況 (令和7年5月診療分)

(1) 年齢別患者数



(2) 地区別患者数



(3) 年齢別疾病分類

(単位:人)

年齢	疾病	循環器系				呼吸器系	消化器系	その他	計
		内分泌系 糖尿病	高血圧	脳疾患	心臓 その他				
0～59歳			3				1	2	6
60～64歳								1	1
65～69歳			6					1	8
70～74歳			10		1			3	14
75歳以上		2	47					4	56
合計		2	66	0	1	4	0	1	11

## 令和8年度 国民健康保険診療施設事業特別会計予算案 総括表

歳入科目	当初予算額	前年度当初予算額	比較
診療収入	11,897	12,347	△ 450
外来収入	10,127	10,747	△ 620
国保収入	1,685	1,904	△ 219
社保収入	1,060	1,050	10
後期高齢者・老健収入	5,372	5,741	△ 369
一部負担金収入	1,743	1,808	△ 65
その他診療報酬収入	267	244	23
その他診療収入	1,770	1,600	170
使用料及び手数料	78	78	
手数料	78	78	
繰入金	15,992	15,992	
他会計繰入金	15,992	15,992	
一般会計繰入金	11,000	11,000	
特別会計繰入金	4,992	4,992	
繰越金	1,023	576	447
諸収入	10	7	3
歳入合計	29,000	29,000	

(単位:千円)

歳出科目	当初予算額	前年度当初予算額	比較
総務費	23,664	23,799	△ 135
一般管理費	23,662	23,797	△ 135
連合会負担金	2	2	
医業費	4,350	5,083	△ 733
医療用機械器具費	148	403	△ 255
医療用消耗器材費	90	90	
医薬品衛生材料費	3,800	4,200	△ 400
医療検査費	312	390	△ 78
予備費	986	118	868
歳出合計	29,000	29,000	

## 協議第 9 号

片浦診療所の施設・管理運営の検討状況について

## 令和7年度片浦診療所に関するアンケート結果

実施対象：片浦地域の住民（①・565世帯）と片浦診療所受診者（②）

実施時期：①令和7年10月6日（月）から11月30日（日）まで

②令和7年10月10日（金）から11月10日（月）まで

実施方法：①各自治会に世帯ごとの配布と回収を依頼

②診療所受診者にその場で記入を依頼

回答件数：347件（回答率61.4%）

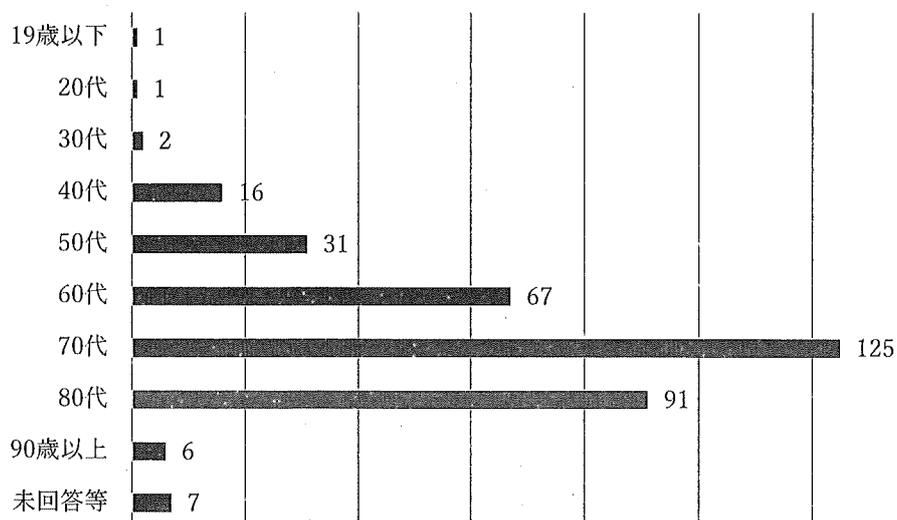
	石橋	米神	根府川	江之浦	診療所	全体
配布世帯	74	109	277	105	-	565
回答件数	50	53	153	67	24	347
回答率(%)	67.6	48.6	55.2	63.8	-	61.4

世帯数は令和7年10月1日現在

### 1. 基礎情報

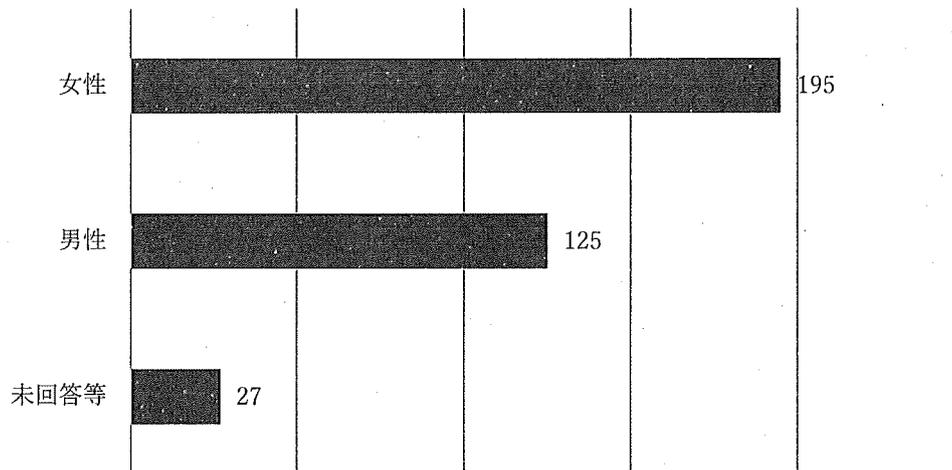
#### 1-1 年代別

	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代
回答数	1	1	2	16	31	67
割合(%)	0.3	0.3	0.6	4.6	8.9	19.3
	70代	80代	90歳以上	未回答等	合計	
回答数	125	91	6	7	347	
割合(%)	36.1	26.2	1.7	2.0	-	



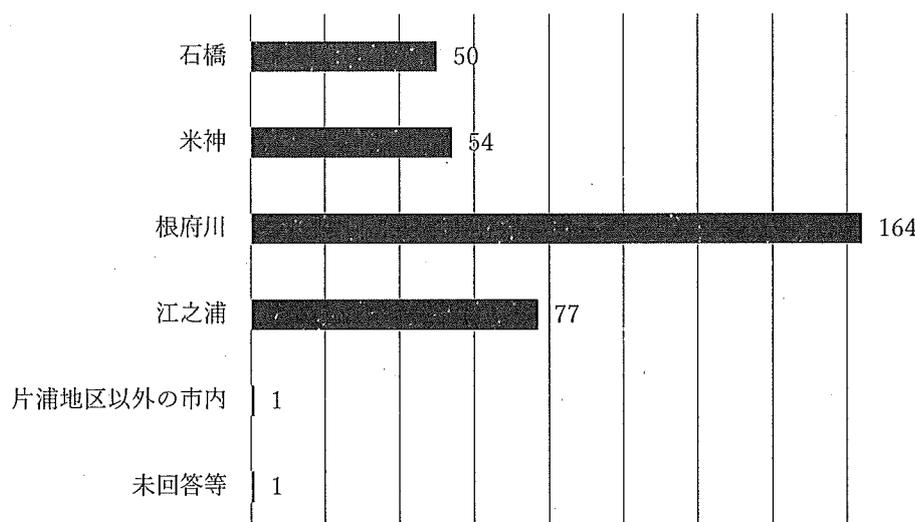
1-2 性別

	女性	男性	未回答等	合計
回答数	195	125	27	347
割合 (%)	56.2	36.0	7.8	-



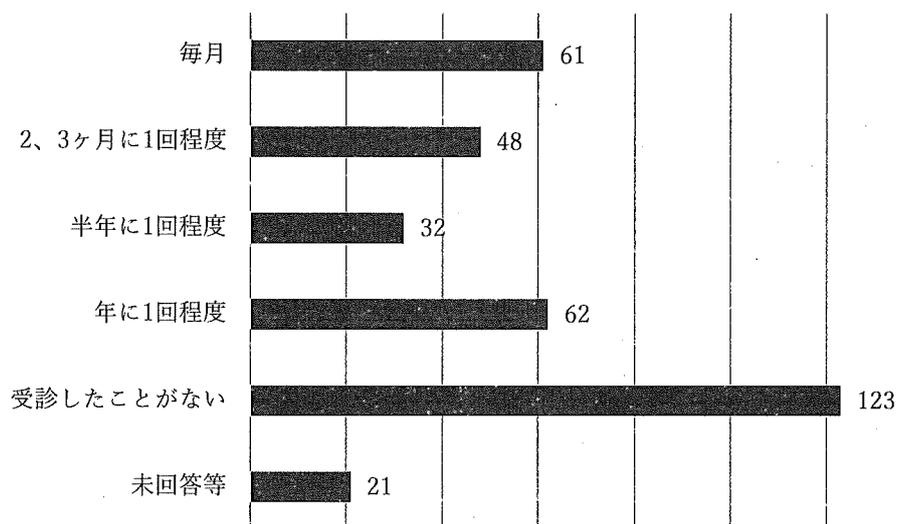
1-3 居住地

	石橋	米神	根府川	江之浦	片浦以外の市内	未回答等	合計
回答数	50	54	164	77	1	1	347
割合 (%)	14.4	15.6	47.2	22.2	0.3	0.3	-



1-4 受診状況

	毎月	2、3ヶ月に 1回程度	半年に 1回程度	年に 1回程度	受診した ことがない	未回 答等	合計
回答 数	61	48	32	62	123	21	347
割合 (%)	17.6	13.8	9.2	17.9	35.4	6.1	-

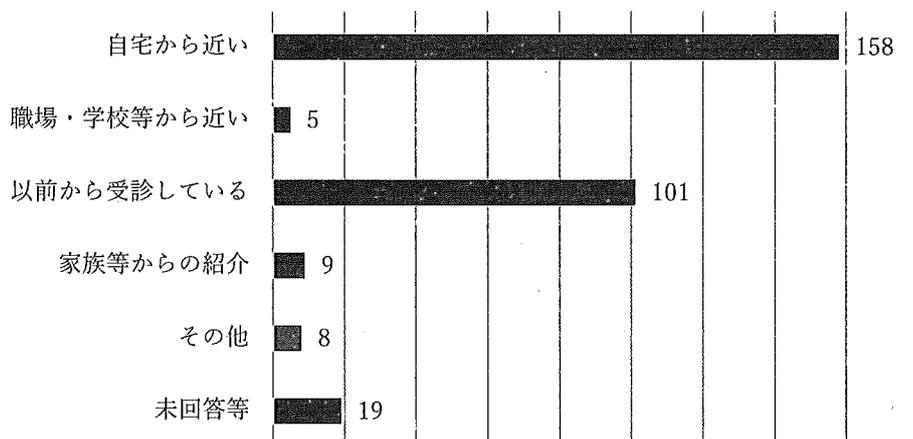


2. 診療・サービスについて（片浦診療所を受診したことがある方のみ回答）

2-1 受診した理由（複数回答可）

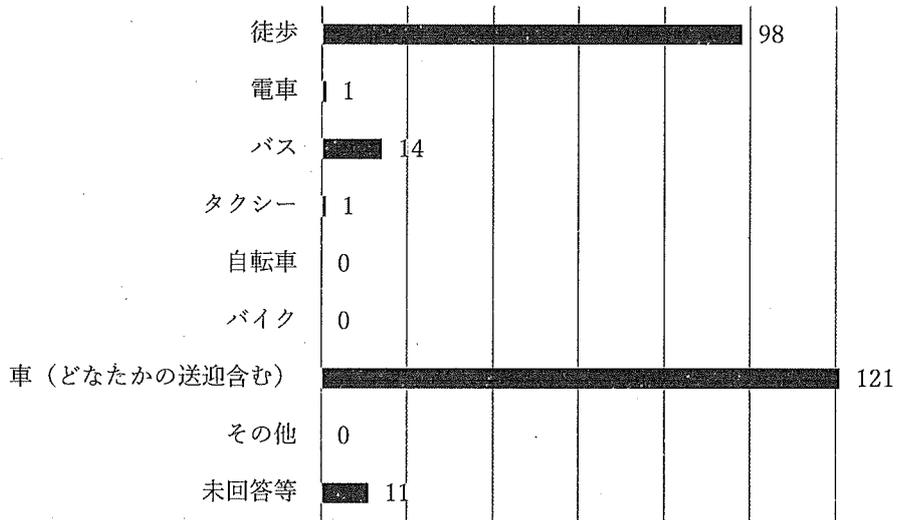
	自宅から 近い	職場・学校 等から近い	以前から受 診している	家族等から の紹介	その他	未回 答等	合計
回答 数	158	5	101	9	8	19	300
割合 (%)	52.7	1.6	33.7	3.0	2.7	6.3	-

その他の内容：予防接種を実施しているため等



2-2 主な移動手段（複数回答可）

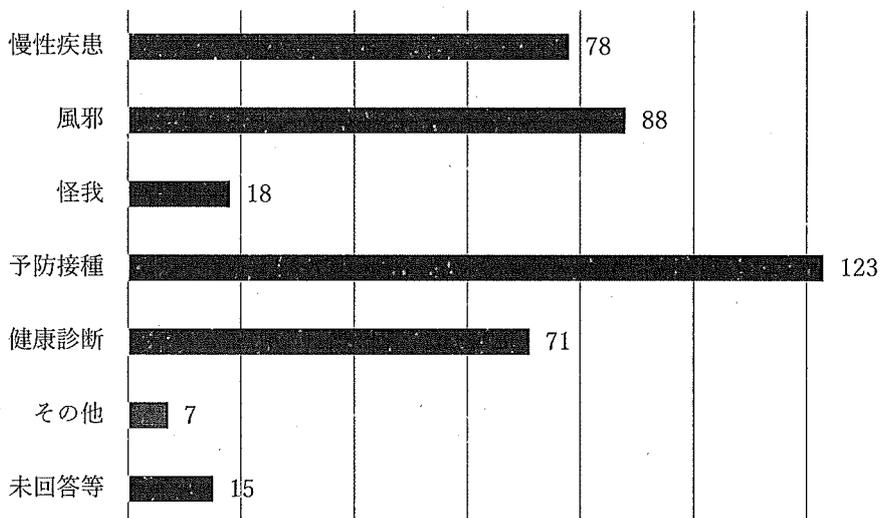
	徒歩	電車	バス	タクシー	自転車	バイク	車（どなたかの送迎含む）	その他	未回答等	合計
回答数	98	1	14	1	0	0	121	0	11	246
割合（%）	39.8	0.4	5.7	0.4	0	0	49.2	0	4.5	-



2-3 主な受診理由（複数回答可）

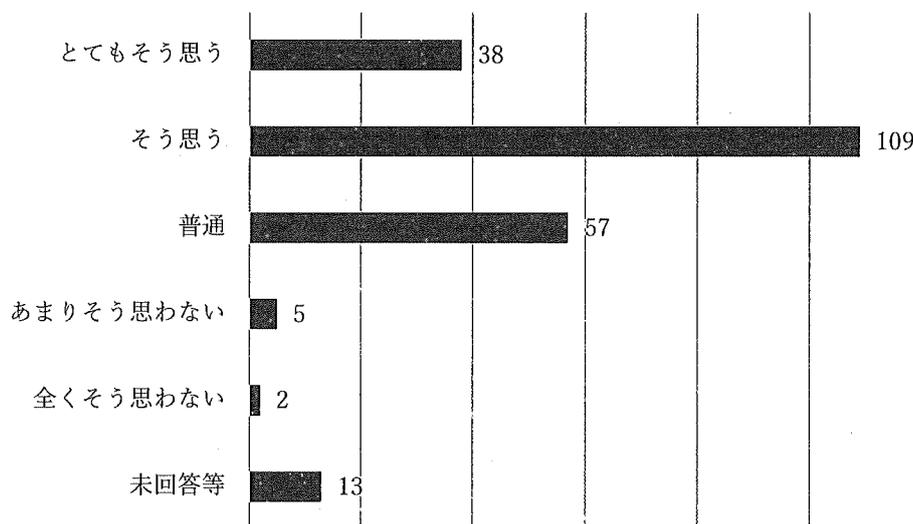
	慢性疾患	風邪	怪我	予防接種	健康診断	その他	未回答等	合計
回答数	78	88	18	123	71	7	15	400
割合（%）	19.5	22.0	4.5	30.7	17.7	1.8	3.8	-

その他の内容：虫刺され、その他体調不良等



2-4 人員体制は適切か

	とても 思う	そう 思う	普通	あまりそう 思わない	全くそう 思わない	未回 答等	合計
回答 数	38	109	57	5	2	13	224
割合 (%)	17.0	48.7	25.4	2.2	0.9	5.8	-

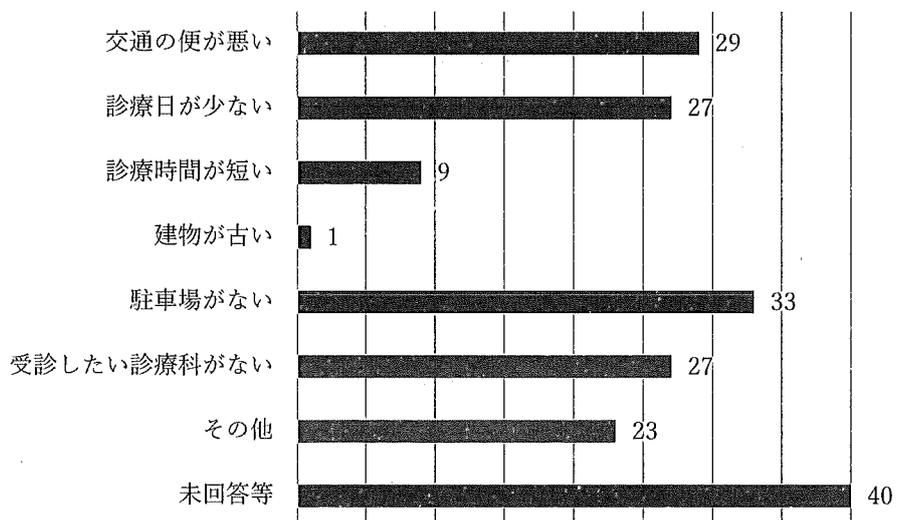


3. 診療所を受診したことがない方への設問

3-1 受診しない理由（複数回答可）

	交通の便 が悪い	診療日 が少ない	診療時間 が短い	建物 が古い	駐車場 がない	受診したい診 療科がない	その 他	未回 答等	合計
回答 数	29	27	9	1	33	27	23	40	189
割合 (%)	15.3	14.3	4.8	0.5	17.5	14.3	12.2	21.1	-

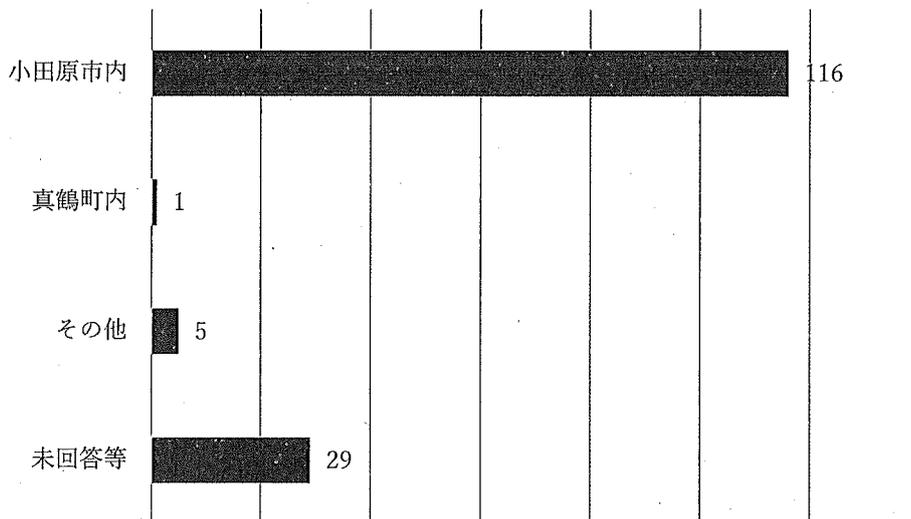
その他の内容：健康で受診の必要がない、他にかかりつけの病院がある等



3-2 よく利用する医療機関の所在地（複数回答可）

	小田原市内	真鶴町内	その他	未回答等	合計
回答数	116	1	5	29	151
割合(%)	76.8	0.7	3.3	19.2	-

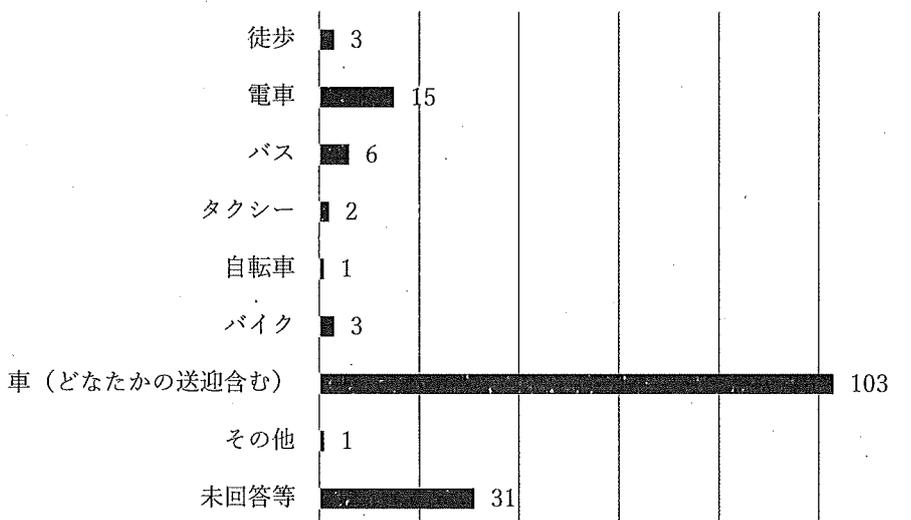
その他の内容：湯河原町、伊勢原市、なし



3-3 よく利用する医療機関への交移動手段（複数回答可）

	徒歩	電車	バス	タクシー	自転車	バイク	車（どなたかの送迎含む）	その他	未回答等	合計
回答数	3	15	6	2	1	3	103	1	31	165
割合(%)	1.8	9.1	3.7	1.2	0.6	1.8	62.4	0.6	18.8	-

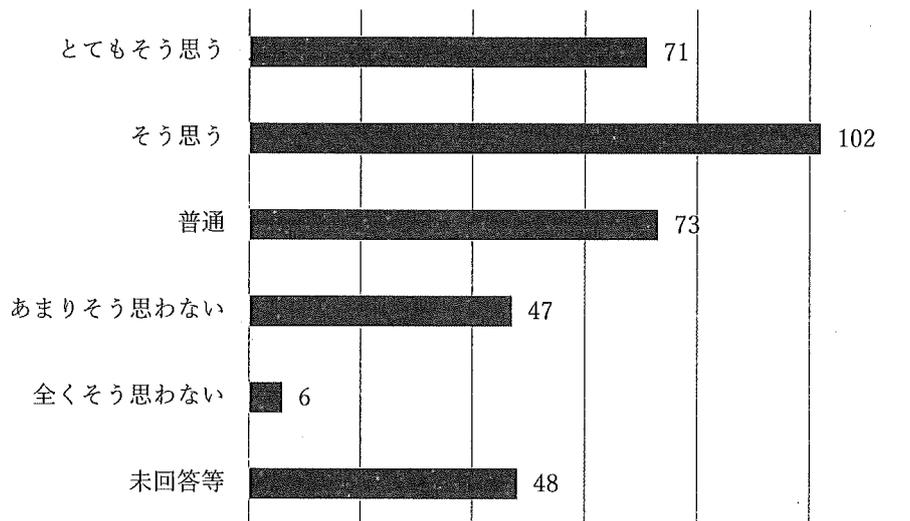
その他の内容：通院なし



4. 施設・管理運営について（全員回答）

4-1 受診しやすい場所にあるか

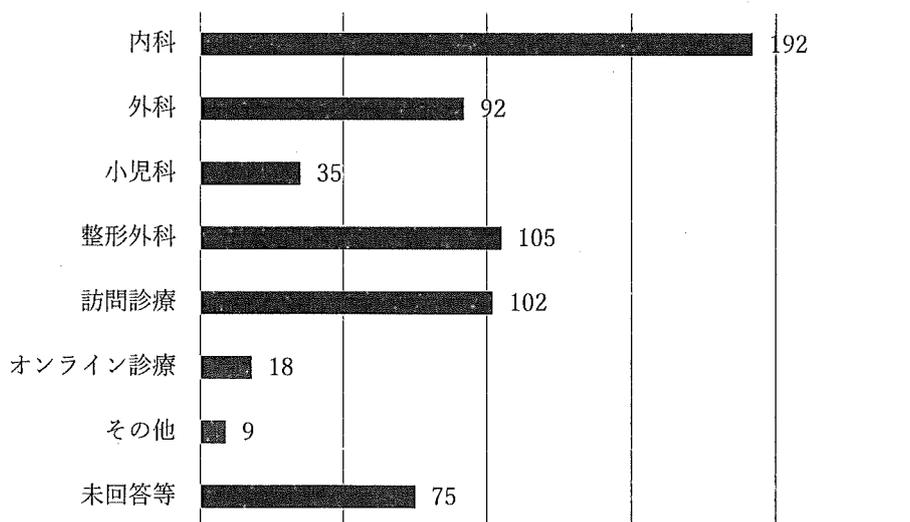
	とても 思う	そう 思う	普通	あまりそう 思わない	全くそう 思わない	未回 答等	合計
回答数	71	102	73	47	6	48	347
割合 (%)	20.5	29.4	21.0	13.6	1.7	13.8	-



4-2 あったら良いと思う診療科など(複数回答可)

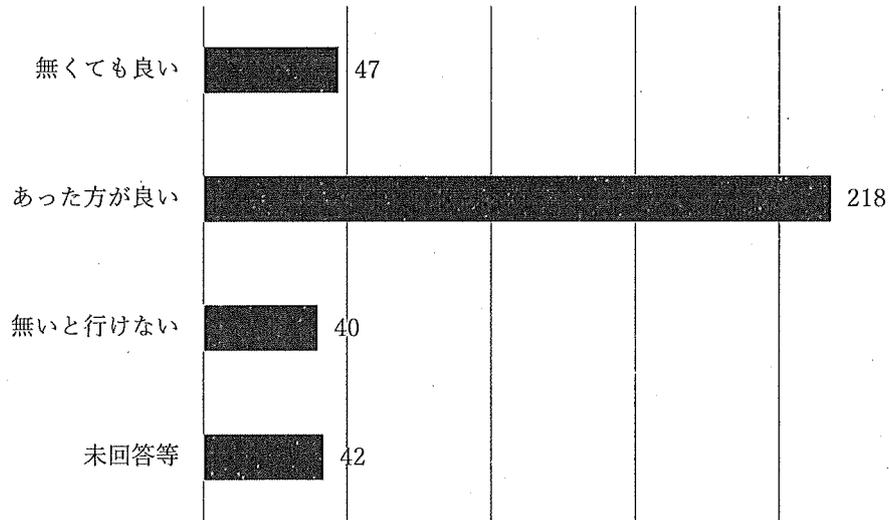
	内科	外科	小児科	整形 外科	訪問 診療	オンライン 診療	その他	未回 答等	合計
回答 数	192	92	35	105	102	18	9	75	628
割合 (%)	30.6	14.6	5.6	16.7	16.3	2.9	1.4	11.9	-

その他の内容：皮膚科等



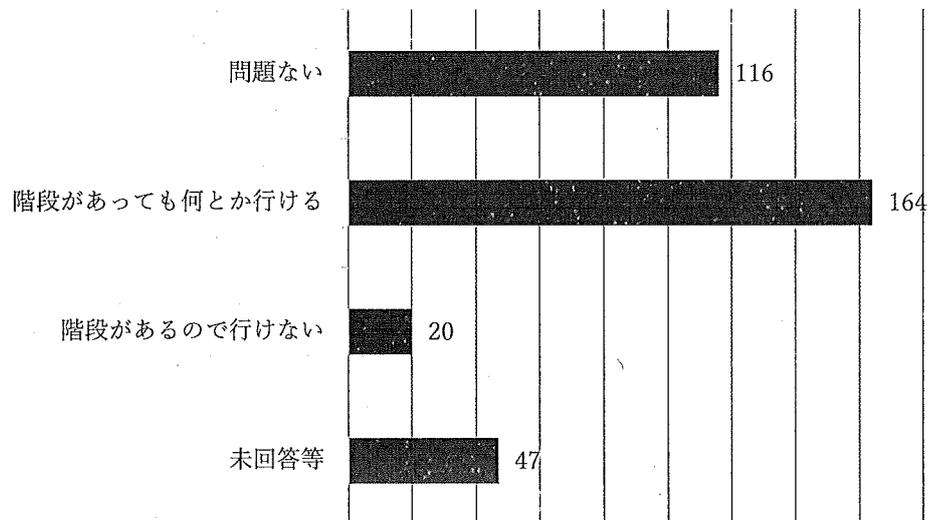
4-3 駐車場の必要性

	無くても 良い	あった方 が良い	無いと 行けない	未回答等	合計
回答数	47	218	40	42	347
割合(%)	13.6	62.8	11.5	12.1	-



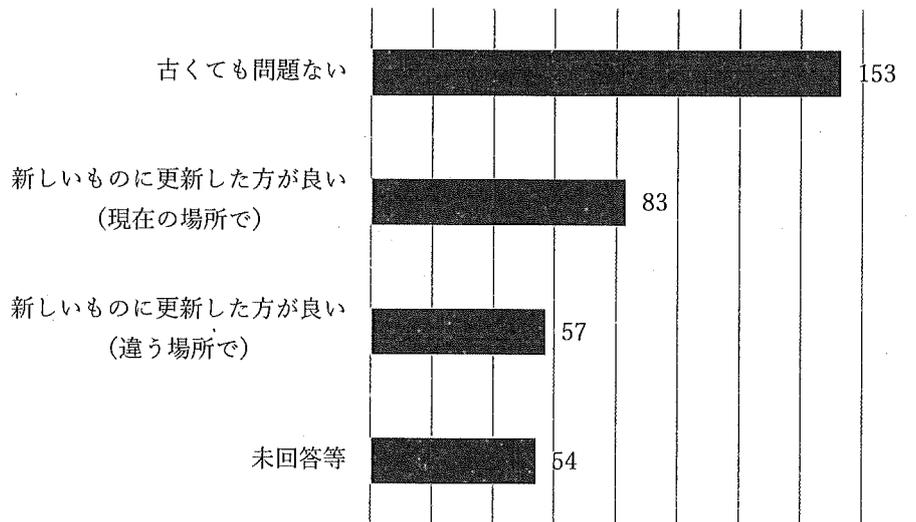
4-4 階段を登らないと行けない状況

	問題 ない	階段があっても 何とか行ける	階段があるので 行けない	未回 答等	合計
回答数	116	164	20	47	347
割合(%)	33.4	47.3	5.8	13.5	-



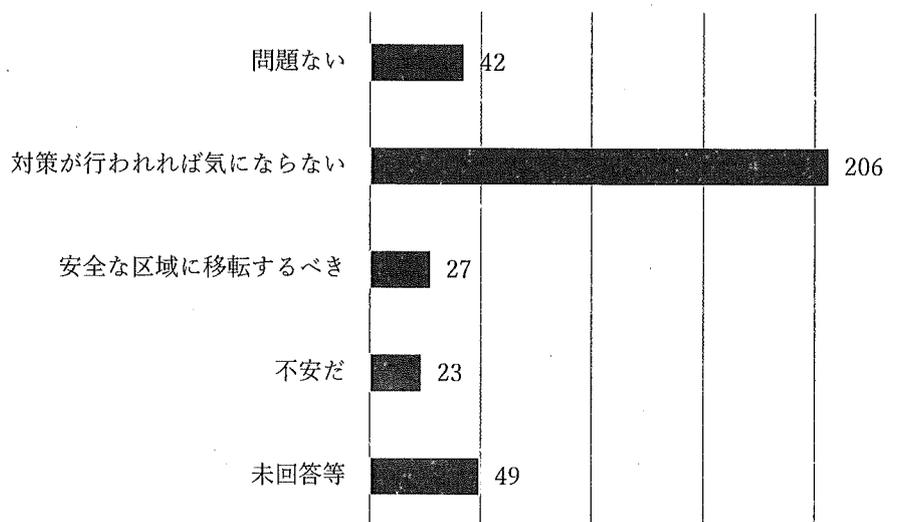
4-5 老朽化した施設

	古くても問題ない	新しいものに更新した方が良い (現在の場所で)	新しいものに更新した方が良い (違う場所で)	未回答等	合計
回答数	153	83	57	54	347
割合(%)	44.1	23.9	16.4	15.6	-



4-6 土砂災害警戒区域に含まれている状況

	問題ない	対策が行われれば気にならない	安全な区域に移転すべき	不安だ	未回答等	合計
回答数	42	206	27	23	49	347
割合(%)	12.1	59.4	7.8	6.6	14.1	-



5. その他（意見等を自由記入）

117人の回答者から、延べ152件のご意見等をいただいた。

5-1 施設に関すること

	立地	交通手段	バリアフリー	老朽化	その他	合計
回答数	7	6	6	3	2	24

主な内容

- (1) 立地：現状の利便性（自宅から近い）、条件の良い場所への移転要望、災害時の安全性への不安
- (2) 交通手段：駐車場や路線バス等の整備要望やその必要性
- (3) バリアフリー：階段や段差の解消要望
- (4) 老朽化：老朽化への懸念やその解消要望

5-2 管理運営に関すること

	診療日	診療科目	提供サービス	診療時間	その他	合計
回答数	15	9	8	3	2	37

主な内容

- (1) 診療日：診療日の拡充要望
- (2) 診療科目：診療科目の拡充要望
- (3) 提供サービス：提供サービスの拡充要望
- (4) 診療時間：診療時間の拡充要望

5-3 存続要望とその必要性に関すること（68件）

主な内容

- 高齢化が進む片浦地域が無医地区になると困る、不便
- 近くに医療機関が存在することの安心感

5-4 診療所への感謝等（12件）

主な内容

- 地域に診療所が存在することに対する感謝
- 診療所スタッフの対応等に対する感謝

5-5 その他（11件）

# 参考

自治会（世帯）回答

令和7年度片浦診療所に関するアンケートご協力をお願い

本アンケートは、片浦診療所（以下「診療所」）の存続を前提とした、今後の施設・管理運営の検討の参考にさせていただくため、片浦地区にお住まいの方を対象に、ご意見等を伺うことを目的としています。皆様からの率直なご意見をよろしくお願ひします。

なお、回答は診療所を利用したことがある方や、利用したことがない方を含め、各世帯でご意見を1枚にまとめてください。

診療所で同じ内容のアンケートに回答済みの方は回答不要です。

小田原市福祉健康部保険課

## 1. 回答者様について

1	年齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70～74歳 <input type="checkbox"/> 75～79歳 <input type="checkbox"/> 80代 <input type="checkbox"/> 90歳以上
2	性別	<input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 回答しない
3	お住まい	<input type="checkbox"/> 石橋 <input type="checkbox"/> 米神 <input type="checkbox"/> 根府川 <input type="checkbox"/> 江之浦 <input type="checkbox"/> 上記地区以外の小田原市内 <input type="checkbox"/> 市外（ ）
4	受診状況	<input type="checkbox"/> 毎月 <input type="checkbox"/> 2、3ヶ月に1回程度 <input type="checkbox"/> 半年に1回程度 <input type="checkbox"/> 年に1回程度 <input type="checkbox"/> 受診したことがない ※受診したことがある方は「2.診療・サービスについて」へ ※受診したことがない方は裏面「3.診療所を受診したことがない方への設問」へ

## 2. 診療・サービスについて ※診療所を受診したことがある方のみご回答ください

1	受診した理由 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 自宅から近い <input type="checkbox"/> 職場・学校等から近い <input type="checkbox"/> 以前から受診している <input type="checkbox"/> 家族等からの紹介 <input type="checkbox"/> その他（ ）
2	主な移動手段 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 車（どなたかの送迎含む） <input type="checkbox"/> その他（ ）
3	主な受診理由 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 慢性疾患 <input type="checkbox"/> 風邪 <input type="checkbox"/> 怪我 <input type="checkbox"/> 予防接種 <input type="checkbox"/> 健康診断 <input type="checkbox"/> その他（ ）
4	人員体制は適切か (医師、看護師、事務員、各1人ずつ)	<input type="checkbox"/> とてもそう思う <input type="checkbox"/> そう思う <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> あまりそう思わない <input type="checkbox"/> 全くそう思わない

裏面へ



## 片浦診療所に関する意見聴取等について(片浦地区まちづくり委員会)

### 1. 日時場所

令和7年12月4日(木) 19時30分から 根府川公民館1階

### 2. 出席者

委員 13名

地域政策課職員 1名

保険課職員 2名(保険課職員は報告と意見聴取後、途中退室)

#### ※ まちづくり委員会について

自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの各種団体のほか、防災リーダーや地域の有志などで構成された地域コミュニティ組織。福祉や防災、さまざまな地域課題の解決のために、地域の方が主体となり、市と協働で課題解決に向け取り組んでいる。

### 3. 報告・説明

出席の委員に9月の厚生文教常任委員会の報告資料(令和7年度第2回小田原市国民健康保険運営協議会の協議第5号 片浦診療所の施設・管理運営の検討状況について(資料3)と同じ)に沿って検討状況等を説明した。

### 4. 聴取した意見等

#### 施設について

- 耐震性はどうか? 補修では心配。  
→耐震診断はしていない。
- 移転先として根府川駅舎やJA片浦支店はどうか。
- 車が使えないと厳しい。
- 階段がきつい。
- 旧片浦中学校や旧片浦支所は立地的に少し違うのではないか。

#### 管理運営について

- 国保加入者以外でも受診できるか?  
→受診可能。
- 通常診療よりも訪問診療に特化した方が良いのではないか。
- 訪問診療があれば石橋や米神の方も受診すると思う。

#### 存続要望

- 絶対に残してほしい。存在することで安心感がある。
- 地域に必ず必要な施設。